

学生との面接から見える国立大学法人化

佐藤 純

人間総合科学研究科講師 保健管理センター学生相談室

杉江 征

人間総合科学研究科助教授 保健管理センター学生相談室

はじめに

筑波大学が国立大学法人となってから、もうすぐ3年が経とうとしている。法人化の直前から、学内全体にどこか浮き足立ったような空気が漂っていた記憶がある。忙しさが減ることはないようであるが、最近では少しだけ落ち着きを取り戻してきたような印象も受ける。教職員は、学内システムや組織の変更などがあったために、新しい業務も加わり忙しいのは当然のことであろうと思われる。しかしながら、筆者らが面接している学生の中にも、同様に落ち着きをなくしたり、戸惑ったりしている者が多くいる。彼らとの面接から見えてくる大学の姿を、今回の特集である、国立大学法人化後の現実の一側面としてご報告したい。

学生相談室では、カウンセラーが学生からの個別相談を受けて、学生自身が問題をどのように乗り越えていくかを学生とともに考えながらその学生の成長を助けるとい

う、いわゆるカウンセリングを中心的な業務として行っている。そこで受けた相談については当然ながら秘密が厳守されるが、学生相談室のもう一つの機能として、個別面接を通して感じた全学的な変化や問題点などをいち早く知ることができるというセンサー的機能がある。今回のような本学の「教育」について自己点検する機会に、いわゆる教育組織ではない保健管理センター学生相談室のスタッフに筆を持たせていただけたということは、そのようなセンサー機能を評価していただいたことなのだろうと考えている。そこで、日々の相談活動の中で感じられた法人化後の大学の変化について報告し、最後にその変化に合わせて始めた学生相談室の新たな試みを紹介する。

教員の多忙と研究成果の重圧

大学院生や卒業研究を行っている学生などから、指導教員に「研究を指導してもら

えない」「会う時間がない」という声を聞くことが増えた印象がある。よく話を聞くと、指導教員の先生が会議や出張などのために多忙で、じっくりと指導に当てられる時間がないという状況があるようである。運よく指導の時間を割いてもらえた場合でも、短時間のピリピリとした空気の中で、とても質問が許される雰囲気ではないと語る学生もいた。これらは、学生の受け取り方次第であるから、同じ状況でもそのように感じない学生もいるであろう。しかし、総じて教員の忙しさが増し、それを敏感に感じ取っている学生が存在しているという事実は、間違いなくあるように思われる。また、教員自身に研究成果が強くと求められるために、その研究室の学生や大学院生にも高い成果が求められる傾向も強まっているようである。研究の内容を理解する間もなく、歯車のように毎日長時間の実験作業を続けて、無気力状態になってしまった学生・大学院生もよく来談する。教員も学生や大学院生も時間や成果に追われて、十分なコミュニケーションが取れず、それが学生の不適応やハラスメント問題を生み出す素地となっているように思われる。このように研究指導体制に余裕の無い状況が、法人化以後は特に生じやすくなっているように思われる。

多様化した学生への対応

入学してくる学生が多様化していると言われる。この現象は本学に限らず、他の私立大学等でも報告されていることであり、法人化と直接関係しているわけではない。しかし、18歳人口が減少していく人口動態の中で、本学の学生数は増加し続けており、法人化後はその定員を充足させる必要性が益々高まっている。その結果として、これまでの学生像とは異なる意識や動機を持った学生や大学院生を数多く入学させていると考えるなら、必ずしも無関係とは言えないであろう。

それに伴い、そうした多様性を持つ学生達への対応に苦慮する例も増えてきている。しかし大学の「教育」という点で考えると、そうした学生を「困った学生」と片付けるのではなく、彼らを支援して成長させることこそが重要であると考えられる。また、多様な学生が増えてきたということは、一部の特別な学生に対処するという観点から、学生の心理発達の支援に対して全学的に取り組むという観点を持つ必要が出てきたとも考えられる。平成17年度の健康診断時に実施した学生生活アンケート（筑波大学の学部生と大学院生 11,336名が回答）の結果によれば、「何をするにも自信がない」という項目に「はい」と答えた学生が23.5%（2,667名）、「自分は必要とされている人間

である」に「いいえ」と答えた学生が19.2% (2,177名)、「いつも憂うつである」に「はい」と答えた学生が15.1% (1,710名) いる。一部の学生とするには多すぎる人数である。こうした学生も含め、入学してきた学生を筑波大学としてどのように育み社会に送り出すかが、今後の継続的な検討課題となるであろう。ちなみに、「自分の大学を誇りに思っている」に「いいえ」と答えた学生は30.5%で3,459名であった。

FDの重要性

上記のような状況を考えると、教職員はゆとりが少ない中で、これまで以上に丁寧な学生対応が要求されることになるであろう。しかし、そもそも大学教員とは教員免許を持たずして学生への教育が許されている職業である。教員の中には学生対応に困難を感じたり、学生の教育に対する関心が薄かったりする者もいるかもしれない。また、価値観が近い相手に対する指導や対応であれば、個人的な経験則だけでも有効に働くかもしれないが、異なる価値観や背景、障害等を持つ人に対しては、それだけでは対応が不十分な場合もある。大学全体の教育の質を高めるためには、教員の教育力を向上させていかなければならないだろう。そのためには、FDが不可欠である。近年は、キャリア教育や、発達障害を持つ学生への

対応など、これまでは専門家のみが対応していた教育上の問題に全教職員が関わらざるを得ない状況になりつつある。今後も新たな教育上の課題が出てくるであろう。それらに対応していくためには、FDが益々重要な意味を持つてくると思われる。

学生相談室の新たな試み

最初に述べたように、学生相談室の活動の目的は「学生の成長」を支援することであり、さらに言えば、個別の面接を通して「学生を育てる」ことにあると言える。筆者らは、学生相談は大学教育の一つの形態であるという考えを持ちながら日々活動している。しかし、近年は相談件数も開学当初と比べて激増、相談内容も複雑化しており、現在のマンパワーでは限界が来ているのも事実である。そうした状況の下で、学生相談室はいくつかの新たな試みを実施している。

学生相談室では開学当初から、「自己開発のための合宿セミナー」という予防・開発的な学生支援活動を行ってきたが、さらに気軽に参加でき、学生の自己発見や大学での居場所作りに役立つよう、本年度から1回3時間程度の「キャンパスライフ・セミナー」を始めた。また、学生対応に携わる職員の方を対象とした「学生対応研修会」も試みている。普段学生に接する機会の多

い職員の方と、学生対応の仕方について理解を共有することにより、より円滑な学生支援ができることが期待できる。他にも、教職員の方のコンサルテーションを積極的に受けたり、学生対応のガイドブック作成を企画したりという活動を始めている。これらの活動が、間接的に大学の教育力を高めることに寄与できればと期待している。

おわりに

学生相談室という場所柄から、どうしても内容がネガティブな方向に偏ってしまったが、法人化によって柔軟な教育活動が展開できるなどのメリットが大きいことはあえて書くまでもない。問題は、そうした利点を学生の実情に合わせてどのように運用していくかであり、尚一層の検討が必要であるように思われる。

(さとう じゅん／発達臨床心理学、
すぎえ まさし／臨床心理学)